

令和7年度
環境教育普及助成事業のご案内

一般社団法人しまね産業資源循環協会では、島根県内の小中学校等における環境教育を普及し、廃棄物の適正処理の推進を図ることを目的として、下記のとおり助成金の申請を募集いたします。

1. 対象となる学校や団体等

島根県内の市町村・小学校・中学校・P T A及び任意の団体等

2. 対象となる事業

今年度内に行う次の内容で必要な経費が10万円以上の事業

○小中学校が行う環境教育や環境保全等に関する実践活動、及びそれに伴う教材や図書の整備等

○環境教育の普及のための研修会や実践活動で、対象に小中学生を含む事業

3. 対象となる経費

○事業を実施するために必要な経費

※事業実施に関連しない経費は対象外です

4. 事業採択数

3事業

5. 1事業当たりの助成金額

10万円

6. 申請方法

様式第1号により申請してください。(当協会ホームページからダウンロードできます)

7. 申請期限

令和7年5月30日(必着)

8. 助成事業の決定

令和7年6月下旬～7月上旬に環境教育普及助成事業評議員会において採択する事業を決定し、すべての申請者に結果を通知します。

9. 結果報告

事業完了後1ヶ月以内又は翌年度の4月10日の何れか早い日までに、様式第3号により報告してください。(当協会ホームページからダウンロードできます)

【申請・お問い合わせ先】

〒690-0001

松江市東朝日町112番地

一般社団法人 しまね産業資源循環協会

TEL: 0852-25-4747